

議長記者会見（第13回）会見録



日時：平成25年12月18日（水）
午後2時00分～2時15分

場所：石川県議会議事堂
議長応接室

会見を行う下沢議長（右）と米田副議長（左）

1 発表事項（下沢議長）

皆さんお疲れ様です。ご承知のとおり、12月の定例会もただ今終わりました。定例会見ということですが、もちろん議会のこともさることながら、今年も残すところあと2週間あまりとなりましたので、1年間をさっと振り返ってきたいと思います。

○ 議長就任について

まず、時系列に振り返りますと、ご承知のとおり、3月21日に第95代の議長を拝命いたしました。はや9ヶ月というところであります。本人的には、それなりに緊張感を持ってやってきたわけでありまして、9ヶ月間、それぞれ、様々なことをしたわけでありまして。

○ 米光議員の急逝について

5月には、米光議員が急逝をなさったこともありました。現職議員としては、米澤外秋先生以来ですが、なんと言いましょうか、ある種希有な存在でありましたので、大変残念に思っておるところであります。

○ 議会事務局職員研修について

次に、6月からですが、議会事務局の研修ということをはじめたわけでありまして、皆さんからも時にはご指摘を受けておりましたけれども、議会事務局がいささか劣化しているのではないか、機能低下があるのではないか、というご指摘を各方面からいただきましたので、とりあえずできることとして、毎回議会内研修会としてやっております。具体的に申しあげると、4つの常任委員会がありますし、それぞれ担当の職員がおるわけで、そこから議長、副議長あるいは事務局長に対し、何が概ね行われておるか、どういう議論があったのかを報告し、時にはそれぞれの意見も加えて行うわけですね。狙いは、議会事務局職員としての意識をより向上させるということ、もう一つは、議会事務局の中での意思疎通、問題の共有化ということでもあります。時には、山本芳晴さんという、皆さんもご存じかと思っておりますけれども、議会の子みたいなおられました、その人からかつての議会の状況、職員の心得、そういう講演もいただいたこともありました。私は非常に有意義であったと思っておりますし、また、議会としての発信力を強めるためには、当然、事務職員の資質向上が大事だと思っておりますので、今後も継続してやっていきたいと思っております。

○ 宮元議員の加賀市長への転身について

その次、9月になりますと、宮元議員が辞職され、加賀市長選挙に出馬されるということがありました。結果はご承知のとおりでありまして、見事、そこそこの差といたしまししょうか、大差で当選なさったということです。我々議員の仲間でもあるわけであり、是非とも十数年にわたる議会経験、ご本人は国会議員の秘書の経験もありますので、その経験を活かして、加賀市の進展に寄与していただきたいと強く望んでおります。

○ 副議長の交代について

次に、隣に米田副議長がおられますけれども、選挙にて新たに米田さんが選出されました。確認しますと、前任の宮下さんの在任期間は、歴代副議長としては559日で、第3位ということだそうであります。米田新副議長も、38年間県職員としておられたわけですから、まさしく県政全般あるいは議会の発展にご努力をいただきたいと思っております。

○ 韓国・全羅北道議会との友好交流について

引き続き11月には、報道されましたけども、韓国の全羅北道議会の訪問団、団長は、崔振鎬（チェジンホ）議長でありましたけども、本県議会と全羅北道議会の双方の発展を期して、「友好交流に関する合意書」の調印を行ったわけでありまして。まあ、日韓関係もいろいろと難しさを伴っておるわけでありまして。国と国では様々な問題があること、これも皆さんご承知のとおりでありますけども、地方レベルあるいは文化、スポーツ、伝統、そういうレベルでは、そういうこととはあまり関係なく交流できるということを再認識しました。交流会の中で、若干ですけども、お互いの主張、今のそれぞれの国論を戦わせる場面もあったわけですけども、地方議員でなかなか生のそれぞれの国民の声を聞く機会も少なくなってきましたので、そんな中でもお互いに助け合ってやっていきましょう、友好関係でやっていきましょうということを確認できたということ、まあ、日韓関係、これは国政の話かも知れませんが、様々な経緯、経過はあるけれども、両国の友好は、両国の国益に馴染む話でありますので、国と国のレベルではいささか問題はあるけれども、地方レベルの交流、石川県とか県レベルだけではなくて市町村レベルでも大いにやっていけばと思っておりますし、某かの返礼もいずれしていかなければいかんことだと思っておりますので、そこはまた考えていきたいと思っておるわけでありまして。

○ 代表質問について

次に、今定例会でありますけども、2点ほど申し上げたいと思います。代表質問でありますけども、過去の議運の申し合わせに基づく、第二会派、当時は新進石川、現在は県政石川ですが、米光さんが亡くなった後、6月には米澤議員が、8月には川議員が会派を離脱されました。そういうことで4名となっております。先ほど議運で取材なさった方もいらっしゃるんで、繰り返しになるかもしれませんが、議運で決定されておりました7人以上、上位2会派という基準に様々な意見もあることは承知をいたしておりますけども、今任期中は現行どおりということが決定されたわけでありまして。

○ 政策条例について

そして2点目でありますけども、いわゆる発信力のある議会ということになるろうかと思いますが、議員提出条例というのはそんなに多くはありません。直近でいうと、私はたまたま当時、政調会長でありましたけども、子ども条例の一部改正、例の携帯電話の条例ですね、がありましたけども、そんなに多くはありません。現在、議会政策調査会で「石川県地酒で乾杯を推進する条例」と「石川県歯と口腔の健康づくり推進条例」、いずれ

も仮称でありますけども、詳細の検討に入っておられると。

先般も、私どものところに、地酒の方であります、石川県酒造組合連合会から、是非ともとの要望を受けております。名称的に日本酒とのことになりやすいという側面も否めませんが、これも釈迦に説法でしょうけども、石川県には地ビールもこれあり、能登ワインもこれあり、あるいは地焼酎という言い方をするかどうか知りませんが、地元の丸いも焼酎であるとか、五郎島の焼酎も原材料は五郎島金時ですのでこれあり、広く地産地消ということになるかもしれませんが、地元の業界あるいは観光の方もそうなのかも分かりません、そういう要望があれば、これは地元の産業の育成に資すると私は思っておりますので、各会派の議論を集約しつつ、そんなに声高に反対するような話は、私は基本的にはないと思いますので、会派の意見を聴取し、調整しつつ、何とか早く条例化を進めたいと思います。

「歯と口腔の条例」についてでありますけども、歯周病がどうのこうのとか、私はそこまでの知識は持ち合わせてはおりませんけども、歯の健康、時には歯が病気になったら抜けばいいというのではなく、生命の危機に至る場合もあるそうでありまして、平均寿命は女性が86歳、男性は80ぐらいかな、長生きするための健康の大きな要件としても、歯の健康が大切なのは言うまでもありません。お聞きするところによると、47都道府県中、もう36道府県で同種の条例が施行されているということでありまして。であるとすれば、この石川県、住みやすさで日本の上位県でもありますから、そういう条例がないのがむしろ、ちょっとという感もあります。そういう意味では、各会派と調整しつつ、さらに前例もいいところはきちっと踏襲すればいいんでしょうし、調整をしていただきたいと思っておるわけでありまして。

概ね、一年間ざっと振り返りました。以上です。

2 質疑応答

記者

代表質問についてなんですけども、先ほど議長もいろんな意見があるということをおっしゃっていましたが、自民党の中にも自民党だけでいいのかという意見も当然あるかとは思いますが、議会全体の存在感というか、活性化という点から見てくるとですね、議長としてどういうふうにご覧になりますか。

下沢議長

ご指摘のとおりね、まあ、多少柔軟性を持って、第二会派にさせてあげてもいいんじゃないか、あるいはちょっと記憶が曖昧なので正確でないかもわかりませんが、私は議長の立場なので議運の正式なメンバーではないですよ、ですから必ずしも正確性を欠くかもわかりませんが、他県の事例を見ると、4人でしているところもあるそうで、いいのではないかという意見もあったのも事実です。ただし、決めごととは決めごとなんでね、何か問題があったからルールを決めた。私は、その当時議運にいたわけではありませんが、当時の第二会派の皆さんが、7人であるとか、第二会派までとかそういうことを強く主張して、概ねその他会派の皆さんもその条件を了承したという経緯もあるそうです。それは、取りようの問題なんでしょうね、私の意見というよりは、自分の会派が減ったからいいがんにしてくれや、というのもいささか整合性を持たないというのも正論、議会の活性化ということがすべてかどうかは別として、代表質問という以上、一会派だけではなく、第二会派もいいんじゃないかというのも、これも私は正論だと思います。最終的には前者の方を取り上げたということであって、今後どうなるかは、改選後を持たなくちゃならないんだと思いますが、場合によっては、また、第二会派の復活ということも可能性としてはなくはない。私としては、両方とも正論なので、まさしく合議でお決めいただければいいのではないかと考えております。

記者

就任当初、強い議会ということを標榜されて、色々取り組まれてきたと思うんですけども、来年は知事選もありまして、議会として一層、強い議会としてあるために、どういことをされていくおつもりか、抱負も含めてお願いします。

下沢議長

それは、議長としてじゃなくて、議会全員が意識しなくちゃいけないことなんじゃないかね。だから今、はからずも2つの議員提案条例が出てきたということ、それは私が言ったからなっただかという、そんな立派なことは申し上げないけれども、それぞれの議員が意識をし、とりわけ自民党は数が多いわけですから、その意識の中でやはり発信力の強化、あるいは県民に見ていただくことも大事なことです、議員として、そういうことの一環の中で、議員提案条例が出てきたということは大いに結構なことだと思いますし、議長の立場で言えば、どこまで発信できるか分かりませんが、大いに議員各位にはそういう意識づけをしっかりとやっていくことが大事だと思うし、そういうことはことあるごとに申し上げていきたいと考えております。

(以上)